



▲太子町町制60周年PR大使委嘱式

まちの情報紙

広報

# 太子

Public Relations  
TAISHI Town

太子町 町制60周年

2016

8

月号

No.501

主な内容

- 2 フォトニュース
- 4 みんなのひろば
- 7 健康インフォメーション
- 9 高齢者情報局
- 10 人権コーナー「気づく」
- 19 タウンインフォメーション

## 太子町町制60周年PR大使が 決まりました！

7月12日(火)に、“大阪住みます芸人”のお笑いコンビ『span!』が、太子町町制60周年PR大使に委嘱されました。

『span!』のお2人は、町制60周年を盛り上げる意気込みを見せてくれました。

『span!』は今後、町内で行われる様々なイベントへの出



演を予定しており、第1回目として、7月17日(日)に行われた聖徳市に参加し、楽しいトークを繰り広げていました。



## 第2回3市町交流グラウンド・ゴルフ大会

7月18日(月・祝)、太子町・羽曳野市・藤井寺市による交流グラウンド・ゴルフ大会が、羽曳野市立健康ふれあいの郷グラウンド・ゴルフ場で行われました。

大会では、競技をとおして多くの人が笑顔で交流し、楽しい時間を過ごしていました。

また、物産展には太子町からも出店し、多くの人に太子町の魅力の発信をしました。

会場では、夏休み恒例「水と緑のキッズパーク」のオープンもあり、たくさんの方で賑わっていました。

# NEWS

## 「たいしくん」ナンバープレート 500枚限定で交付開始!!

太子町町制施行60周年を記念して、皆さんの投票によりデザインが決定した「たいしくん」ナンバープレート(原付バイク(50cc))を交付しています。

交付に先立ち6月26日(日)限定で、希望番号のナンバープレートを交付する臨時窓口を開設し、当日の交付式では、抽選による希望番号選択順が1番であった以倉博史さんに、浅野町長とたいしくんから「たいしくん」ナンバープレートが交付されました。



## 花いっぱいプロジェクト

町立磯長・山田両小学校の児童と花のあるまちづくりの会で、道路沿いの花壇に花の苗の植え付けをしました。

この苗は春に種をまき、各小学校で大切に育てた苗です。強い日差しに負けず、色とりどりの花を咲かせ、道行く人々の目を楽しませてくれます。

花のあるまちづくりの会では会員を募集しています。詳しくは、にぎわいまちづくり課までお問い合わせください。



## 献血キャンペーンと献血



いつでも患者さんに血液をお届けできるよう、定期的な献血のご協力をお願いします。

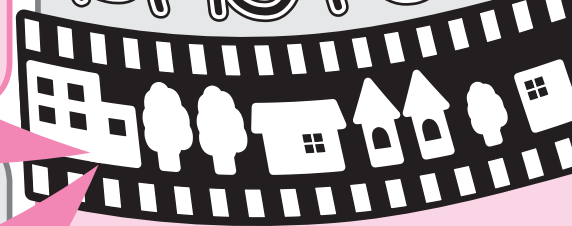
7月、8月は全国一斉に「愛の血液助け合い運動月間」です。

本町でも7月13日(水)、太子町献血推進協議会会員の皆さんが、近鉄上ノ太子駅前ポケットティッシュを配り、献血への協力を呼びかけました。

また、午前10時から、町立保健センターに献血車が配車され、献血が行われました。



# PHOTO



## 「知ろう！学ぼう！大阪南港エコフェスタ2016」に参加しました

環境月間の6月4日(土)、大阪南港A T Cで、「知ろう！学ぼう！大阪南港エコフェスタ2016」が行われました。

楽しみながらエコについて学び、体験できるブースが43も出展され、多くの家族連れで、にぎわっていました。

本町からはたいしくんが参加し、もずやんやキットちゃん、モットちゃんたちのキャラクターたちとっしょに、ダンスショーやクイズ大会などのステージイベントや会場内をめぐって、イベントを盛り上げてきました。





◆平成28年度のじぎく杯  
西日本障害者チームライフル  
射撃大会  
射撃部の部 第1位  
東 宏

◆富田林警察署管内防犯功労者表彰  
・太子町防犯委員会  
副会長 森本 隆

◆大阪府ジュニア春季水泳競技大会  
・50m平泳ぎ 優勝  
・100m平泳ぎ 優勝  
高田 真洋(磯長小5年生)



はなまる

敬称略

がんばった人に



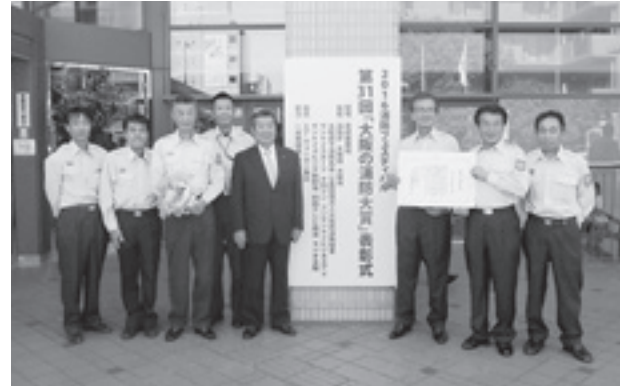
道の駅 近つ飛鳥の里・太子

**ぶどう祭**

8月7日(日)  
午前8時~正午

太子産ぶどうの特別販売をします!!

◆問合せ 近つ飛鳥の里・太子運営協議会 ☎98-2786



◆第31回「大阪の消防大賞」  
太子町消防団  
団長 枚野 茂樹 他114人

## 時代行列参加者募集

~古代衣装を着て、時代行列に参加しませんか~

【と き】 10月15日(土) 午後2時30分~4時

【と ころ】 竹内街道(春日妙見寺~大道旧山本家住宅までの約1.5km)

※集合場所は太子町役場になります。詳しくは参加者にご案内します。

【対 象】 町内在住の小学生(身長が概ね130~150cm)とおとな

【定 員】 小学生5人、おとな5人

※定員を超えた場合は抽選になり、当選者には後ほど通知します。

【参加費】 無料

【申 込】 8月1日(月)~12日(金)までに、総務政策課までお申込み頂くか、ハガキに住所、氏名、年齢(学年)、性別、電話番号を明記し、ご郵送ください。

※持参の場合は、午前9時~午後5時30分まで(土日、祝日を除く)。

※ハガキでの申込みは、8月12日の消印まで有効。



◆申込・問合せ 〒583-8580 太子町大字山田88番地  
総務政策課 ☎98-0300

## 第2回 わたしの初恋 ドーナツコンテスト 出店者募集!

太子町、羽曳野市、藤井寺市が舞台となった映画『あしたになれば。』に登場した「初恋ドーナツ」を題材に、新たなお当地グルメを決める「第2回わたしの初恋ドーナツコンテスト」を行います。

今年は藤井寺市のデラハロ☆ Happy Halloween も同日に行われます。

あなたの「初恋」をイメージしたドーナツをお待ちしています!

【と き】 10月29日(土) 午後1時30分~4時(4時30分~結果発表) 雨天の場合は10月30日(日)

【と ころ】 藤井寺駅北交流広場

【募集期間】 8月1日(月)~31日(水)

※詳しくは、下記担当課で配布、または、ホームページにある募集要項をご確認ください。

【主 催】 羽曳野市・藤井寺市・太子町シネマプロジェクト推進会議



◆問合せ 総務政策課 ☎98-0300

# ふれあい 掲示板

## 太子町聖徳館 少年・少女剣士募集!

剣道は、身体面が鍛えられるだけでなく、相手を尊重し、礼儀を重んじる態度が育成されます。まずは、気軽にご見学ください。

【とき】 毎週水曜日 午後6時30分～8時30分  
毎週土曜日 午後6時～8時30分

【ところ】 町立総合スポーツ公園総合体育館  
※奇数月の第1土曜日は、河南町ぶくぶくドームで合同稽古を行います。

【対象】 年長児、小学生、中学生

◆問合せ 花戸 ☎98-3620

## たいしくんに1日1票を!

太子町公式マスコットキャラクターのたいしくんが、「ゆるキャラ@グランプリ2016」にエントリーしました。エントリーナンバーは748です。

「聖徳太子のまち」太子町を盛り上げるために日々がんばっています!みなさま1日1回投票・応援をよろしくお願いいたします。

「ゆるキャラ@グランプリ」とは、地域の活性化を担っているキャラクターを一堂に集め、みなさまの投票により、それぞれの地域を盛り上げていこうというイベントです。

【投票期間】 7月22日(金)～10月24日(月)

【決選投票・表彰式】 11月5日(土)・6日(日)

ゆるキャラ@グランプリ2016 in <sup>えがわ</sup>愛顔のえひめで決戦投票及び表彰式を行います。

### 【投票方法】

「ゆるキャラ@グランプリ2016」のホームページからインターネットで行います。パソコン、携帯電話、スマートフォンのメールアドレス1つにつき、1日にそれぞれ1票ずつ投票できます。なお投票には、事前ID登録が必要です。

◆問合せ 観光・まちづくり協会 ☎21-1600



町立公民館行事予定 8月

▼フラダンス教室

8月4日(木)

午前10時～11時30分

▼活け花教室

8月12日(金)

午後1時30分～3時

▼菊づくり教室

8月6日(土)

午前10時～11時

▼寿学級健康体操教室

8月13日(土)・27日(土)

午後2時～3時30分

町立図書室行事予定 8月

おはなしひろば

【とき】 8月20日(土)

午前11時～11時30分

【ところ】 町立図書室

※開催日、場所については変更する場合があります。

※詳しくはお問い合わせください。

◆問合せ 図書室 ☎98-5526

## 川柳

### 蒸

敬称略

- 蒸し暑い夜はこれだとビール呑む 桑原 優
- 蒸籠そばねぎ大根に海苔わさび 奥田 早苗
- 蒸し暑さ花火に見とれて夕涼み 上田 恒子
- 洋服に蒸気アイロンしわのばす 三浦富美子
- 蒸されても食べる物ならOKよ 山本 博子
- 加湿器は蒸気ふかして働くよ 川村 勸
- レンジ調理蒸しナベみせる孫たちに 植田 清子
- 茶わん蒸し熱いうちにと舌やけど 山下 和男
- 出来たての蒸しパン類張る子の笑顔 奥田 芳江
- 蒸したてのホクホクしてるさつまいも 上田美佐子
- 蒸し暑い朝にシャンシャン蝉時雨 小路 淳水
- 蒸気はき走る機関車故里へ 笹部 次夫
- 新じゃがを蒸してホクホク初夏の味 林 ハツエ
- 9月号の題は「栗」(締め切り8月5日)。10月号の題は「衣」(締め切り10月5日)です。

## 俳句

敬称略

- 海軍の麦飯喰ひし昔あり 南 魚水
- 飛びたがる麦藁帽子押へつつ 余保 英代
- 葉脈の跡くつきりと柏餅 辻本佳代子
- 心身の軽くなりたる更衣 高田 正裕
- 万緑の底をゆるりと屋形船 麻野 明子
- きゅきゅと靴を鳴らして入学児 西村美智子
- 青空を映しくるくろしやばん玉 平木佳代子
- 更衣妻そっくりの娘かな 藤嶋 和久
- 祝盃のグラスまばゆき梅雨晴間 松井けい子
- 町石に道を尋ねる五月闇 明石 志郎
- 花蜜柑おのずと童謡口ずさむ 丸山 秀子
- 所詮ままならぬ人生古茶すする 小路喜与志

## ひとのうごき

( )内は前月比

人口	13,783人 (+1)	転入	26人
男	6,789人 (-1)	転出	27人
女	6,994人 (+2)	出生	12人
世帯数	5,437世帯 (+4)	死亡	10人

まちの面積 14.17km<sup>2</sup>  
(7月1日現在)

## 不要品交換

- ゆずりあひ
- 幼児用ピアノ(おもちゃで可)「無料」
- ベビー用品全般「無料」



◎ ゆずりたいものの、ゆずってほしいものがあれば、消費生活友の会会員または事務局、にぎわいまちづくり課(☎98-5521)までご連絡ください。

## 2016 たいしくんスマイルの応募が始まります!!

### 【応募期間】

8月1日(月)～平成29年1月6日(金)

### 【応募場所】

- 町立保健センター（健康増進課窓口）
- 役場1階 保険医療課窓口
- 聖徳市健康ブース

### 【参加賞】

スマイルカードと引き換えで、オリジナル缶バッジ、または、マグネットを受け取るか、右の登録団体に50スマイル（＝100円）の寄付（100円／1人）ができます。

※応募は1人1回限りです。2回以上の応募は無効となります。

※最低3個のスタンプが必要です。

※健診を2年連続受診していただいた人に、5スマイルをボーナスとしてプレゼントしています。お申出ください。

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520  
保険医療課 ☎98-5516



### ★登録団体

	登録団体名	登録団体名
1	新屋敷町会	15 聖和台2丁目
2	太井川町会	16 聖和台1丁目
3	西仲町会	17 太子ヶ丘町会
4	東町町会	18 太陽ヶ丘町会
5	大道町会	19 太子中学校 PTA
6	畑町会	20 磯長小学校 PTA
7	北町会	21 山田小学校 PTA
8	北仲町会	22 永田町会
9	栄町会	23 旭町会
10	内之町会	24 赤坂町会
11	葉室町会	25 中大道町会
12	いわき台自治会	26 磯長台町会
13	聖和台4丁目	27 後屋町会
14	聖和台3丁目	28 新昭和町会

※登録頂いた順番です。なお、まだ登録していない町会・自治会については、9月末まで登録申請を受け付けますので、再度ご確認ください。

## 受けましょう!がん検診

【場所】 町立保健センター

※検診費用として、各項目ごとに500円が必要です。

### 10 肺がん・結核検診・大腸がん検診

実施日 9月12日(月) 午前

対象者 40歳以上の人

募集人数 20人

### 10 子宮頸がん検診

実施日 10月17日(月) 午後

対象者 20歳以上の女性で昭和奇数年生まれの人・平成偶数年生まれの人

募集人数 15人

※子宮頸がん・乳がん検診は2年に1度の受診となります。(昨年度検診を受けられなかった人は、お問い合わせください。)

◎検診は予約制です。電話でお申込みください。

受け付けは、検診実施日の1週間前まで。ただし、定員になり次第締め切ります。

◎職場などで検診を受ける機会のある人は、対象となりません。

◆申込・問合せ  
健康増進課 ☎98-5520

## 風しんなど予防接種費用の助成

妊娠を希望している女性及び、その配偶者並びに妊娠している女性の配偶者であって、風しん抗体が十分でない人に対し、風しん予防接種費用の助成を行っています。

### 【対象】

町内に住民登録があり、次のいずれかに該当し、かつ風しん抗体価がHI法：16倍以下、または、EIA法：8.0未満の人。

※抗体価はワクチン接種日より5年以前の結果とします。

- ・妊娠を希望する女性
- ・妊娠を希望する女性の配偶者
- ・妊娠している女性の配偶者

※妊娠中及びその可能性のある人は、風しん予防接種はできません。

※接種後は少なくとも2か月間の避妊が必要です。

### 【助成上限額】

- ・麻しん風しん混合ワクチン 7,000円
- ・風しん単独ワクチン 4,000円

### 【助成方法】

領収書、接種済証、抗体検査の結果がわかるもの、助成金振込先の預貯金通帳、また、キャッシュカード、印かんを持参し、ご申請ください。

◆申込・問合せ 健康増進課 ☎98-5520



## 町立総合体育館トレーニング講習会

町立総合体育館のトレーニング室は、講習会に参加した人でないと利用できません。

【とき】 8月28日(日) 午後6時30分～9時(午後6時15分までに必ずお越しください)

【ところ】 町立総合体育館 【受講料】 200円 【定員】 25人

【受講資格】 平成28年3月31日現在15歳以上(高校生以上)の人

【内容】 講義…トレーニングの基礎理論/実技…ウォームアップ・クールダウンの実技

【受付】 8月18日(木) 午前11時～午後5時15分。なお、受付開始時点で定員(25人)を超えた場合は抽選。定員に満たなかった場合は以後先着順で定員に達するまで受け付けます。8月19日以降の受付時間は午前9時～午後5時15分です。(8月28日(土)の受付は午後1時まで)。町立総合体育館の休館日は月曜日です。ただし、月曜日が祝日・振替休日の場合はその翌日が休館日です。

◆問合せ 町立総合体育館 ☎98-5344

## 高齢者を対象とした肺炎球菌予防接種の助成

65歳以上の人を対象とした肺炎球菌予防接種事業を行っています。

### 【対象】

- ・接種日現在、65歳以上の人
- ・60歳以上64歳未満で、心臓、腎臓、もしくは呼吸器の機能障がい、または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫障がい、身体障がい者手帳1級、または、同程度になる人

### 【助成回数】

生涯に1回限り

※過去に助成制度を利用している場合は、対象となりません。

### 【負担額】

3,000円(医療機関窓口でお支払ください)

### 【ところ】

富田林医師会管内医療機関

※希望者は、接種前にご申請ください。申請には印かんが必要です。

◆申込・問合せ  
健康増進課 ☎98-5520


**健康**

健康増進課(保健センター内)  
☎98-5520  
富田林保健所 ☎23-2681

INFORMATION

● **母子保健** ★かならず母子健康手帳をお持ちください。  
場所 保健センター (2階すこやかホール)

	種類	診療場所	診療日	受付時間
休日急病診療	内科・歯科	休日診療所 ☎28-1333	日曜日 祝日 年末年始	午前9時～11時30分 午後1時～3時30分 ※歯科については午前のみ。
		富田林市向陽台1-3-38		
小児科	富田林病院 ☎29-1121	富田林市向陽台1-3-36		
急病診療紹介	富田林市消防署 ☎23-9919	消防署では、午後8時～翌朝8時まで、救急診療の当番病院を紹介し、場合によっては救急車で搬送を行います。 ※土曜・日曜・祝日・年末年始は午後4時～翌朝8時		
救急医療相談窓口	【24時間・365日】 ☎#7119 (携帯電話・固定電話(プッシュ回線)) ☎06-6582-7119 (固定電話(1P・ダイヤル回線など))	病院に行ったらいいの？救急車を呼んだ方がいいの？応急手当の仕方が分からない。など、救急医療相談を「医師」「看護師」「相談員」が24時間受け付けます。 《緊急時は迷わず119番へ》		
大阪府小児救急電話相談	【午後8時～翌朝8時】 ☎#8000 (携帯電話・固定電話(プッシュ回線)) ☎06-6765-3650 (固定電話(1P・ダイヤル回線など))	夜間の子どもの急病時、病院に行った方がよいかどうか判断に迷ったときは、お電話ください。 「こどもの救急」ホームページ ( <a href="http://kodomo-qq.jp/">http://kodomo-qq.jp/</a> ) でも、受診判断の目安となる情報を掲載していますので活用してください。		

種類	対象児	実施日	備考
4か月児健診	平成28年3月15日～平成28年4月18日生まれ	8月18日(木)	【受付時間】13:00～13:15 対象者の人には案内通知します。 <b>5</b>
2歳6か月児歯科健診	平成25年12月～1月生まれ	8月4日(木)	
3歳6か月児健診	平成24年12月～1月生まれ	8月2日(火)	
すこやかホール開放	就園前までのお子さんと保護者	8月10日(水) 8月24日(水)	みんなで遊べるようホールを開放しています。 相談・身体計測をご希望の人は母子手帳を持参し、受付時間内にお越しください。 <b>3</b>
赤ちゃん会ばらす	1歳6か月までのお子さんと保護者	8月3日(水) 8月17日(水) 8月31日(水)	【受付時間】9:30～10:00 【実施時間】9:30～11:30 

● **健康づくり**

種類	実施日	実施時間	内容
町内ウォーキング	8月・9月は熱中症予防のためお休みします	次回10月3日(月)	町内の3km、または、6kmのウォーキングコースを歩きます。町立保健センター集合。雨天中止。ストックは貸出有。 ※水分補給のため、飲み物をご持参ください。 <b>3</b>
ストックウォーキング		10月18日(火) 9:30～	

● **健康相談**

場所・問合せ 富田林保健所

種類	実施日	実施時間	備考
こころの健康相談	予約制	9:30～12:15 13:00～17:00	電話でお問い合わせください。
エイズに関する相談	月～金 (祝日を除く)	9:30～12:15 13:00～17:00	予約は不要。 電話相談も可能。
血液検査【エイズ・梅毒】 尿検査【クラミジア】	第1・3水曜日 (祝日を除く)	13:30～14:30	予約は不要で、匿名での検査も可能。 エイズ抗体検査は無料ですが、梅毒血清反応検査、クラミジア抗原検査は手数料が必要になる場合があります。
血液検査【肝炎ウイルス検査】	予約制 第3水曜日 (祝日を除く)	9:30～10:30	電話で予約必要。
血液検査【風しん抗体検査】	予約制 第1・3火曜日 (祝日を除く)	10:00～11:00	(対象) ・妊娠を希望する女性 ・妊娠を希望する女性の配偶者 ・妊娠している女性の配偶者 ※妊娠を希望する女性が未成年でかつ未婚の場合は保護者同伴のこと。
骨髄移植対策推進事業 骨髄バンクドナー登録	予約制 第1水曜日 (祝日を除く)	11:00～12:15	※詳しくは電話でお問い合わせください。
飲用水・井戸水検査※	毎週月曜日 (月曜日が祝日の時は火曜日)	9:30～11:30	検査手数料が必要。 電話で予約をお願いします。 (予約先:藤井寺保健所 検査課 ☎072-952-6165)
腸内細菌検査 寄生虫卵検査	毎週月曜日 (月曜日が祝日の時は火曜日)	9:30～11:30	検査手数料が必要。
医療機関に関する相談	月～金 (祝日を除く)	9:30～12:15 13:00～17:30	例えば、「診療において十分な説明がなく不安」「〇〇科のある病院を教えてください」など医療機関に関する相談を受けています。

場所・問合せ 町立保健センター

種類	実施日	実施時間	内容
<b>5</b> 保健師・栄養士による健康相談	8月26日(金)	13:30～16:30 (予約制)	生活習慣病予防や疾病予防・介護予防に関するご相談をお受けします。 お気軽にご相談ください。 (予約必要・当日でも可)

**健康ワンポイントアドバイス**

蚊の季節、ジカ熱・デング熱の感染に注意!

①蚊の発生しやすい場所を取り除きましょう。

- ・植木鉢の皿
- ・雨ざらしのじょうろ
- ・野外に放置された子どものおもちゃ

②蚊に刺されないように予防しましょう。

- ・虫よけ剤の使用や、長袖・長ズボンの着用。

蚊はジカ熱やデング熱といった病気を持っているものもいます。蚊から病気をうつされないようにしっかり予防しましょう。



はじまっています！

## 地域づくりからの支え合い勉強会

地域での支え合いを広げるため、住民主体の地域づくりからの支え合いや協議体発足に向けて、町会・自治会を中心に勉強会を順次行っています。

6月25日(土)に内之町会、7月5日(火)に栄町会で開催した勉強会では、「支え合いが必要だと感じた」、「助けること、助けられることの両方が大切だと思った」などの意見がありました。

その後、9月11日(日)の「地域づくりからの支え合いフォーラム」への参加や、継続した勉強会への取り組みを行うことを確認しました。



開催します！

## 地域づくりからの支え合いフォーラム

「少子化+多老化+超高齢化+人口減少」により、これからやってくる10年は、これまでの10年とは決定的に違うものになります。太子町では10年前は9人で1人のお年寄り（75歳以上）を支えていた人口構成が、10年後には3人で1人になると推計されています。

すでに、介護の現場では担い手の深刻な不足が指摘されている中、これからは若者からお年寄りまで皆で参加する支え合いが必要となります。

そこで、住み慣れた地域で、自分らしく、尊厳と生きがいを持って楽しく暮らすため、地域づくりからの支え合いフォーラムを開催いたします。

今こそ、地域に目を向け、自分にできることを考え、実行していく好機です。

ぜひ、ご参加ください。

【と き】 9月11日(日) 午後1時～4時30分

【と ころ】 町立万葉ホール

【内 容】 介護保険制度の改正・人口予測から見る10年後の太子町（高齢介護課）

地域づくりからの支え合い（公益財団法人さわやか福祉財団）

パネルディスカッション（「磯長台の福祉を考える集い」様・「寿喜菜の会」様ほか）

ワークショップ

【主 催】 太子町

【共 催】 公益財団法人さわやか福祉財団

【後 援】 太子町社会福祉協議会 【協 賛】 太子町民生委員・児童委員協議会、太子町和光会

◆問合せ 高齢介護課 ☎98-5538







# 太子町高齢者情報局

平成28年8月号

太子町高齢者情報局は、「高齢者の暮らしに必要な情報や太子町からのお知らせ」を提供します。

皆さん、いかがお過ごしですか。

今回は、『介護予防講座』『敬老会を行います』『金婚式を迎えられたご夫婦へ』『太子町高齢者交流サロン推進事業』『茶工房・咲』の紹介です！』をお届けします。

## 介護予防講座 ③

現在、私たちの周りでは、色々なダイエット方法が話題を呼んでいます。

ダイエットは、「安全に」、「健康に」そして「美しく」やせた後、それを維持するための食習慣が大事です。

どんな食事をとればいいのか、皆さんと一緒に考えてみませんか。

【と き】 8月28日(日) 午前10時～11時30分

【ところ】 特別養護老人ホーム美野の里 (山田2550番地)

【内容】 無理しないでやせる食事とは？ (体に良いおやつ作りも行います)

【参加費】 無料

※車での送迎を希望される場合は、8月26日(金)までに美野の里までご連絡ください。

※この事業はたいしくんスマイル対象事業となっています。

◆問合せ 特別養護老人ホーム美野の里 ☎98-4165

地域包括支援センター(高齢介護課) ☎98-5538



## 敬老会を行います ③

【と き】 9月7日(水) 午後1時～3時

【ところ】 町立万葉ホール

【対象】 概ね70歳以上の人

【内容】 ●第1部 式典  
●第2部 演芸会

【演芸会出演予定者】

- ・松の木保育園園児 (和太鼓演舞)
- ・三木ひろし (ものまね歌謡ショー)
- ・豊来家幸輝 (太神楽曲芸)
- ・林家 花丸 (漫談)

※送迎バス時刻表など詳しくは、広報太子9月号でお知らせします。

◆問合せ 高齢介護課 ☎98-5538



▲三木ひろし

## 金婚式を迎えられたご夫婦へ

町内にお住まいの婚姻50年を迎えられたご夫婦に、9月7日(水)の敬老会にお越し頂き、皆さんでお祝いしたいと思います。

該当されるご夫婦は、8月19日(金)までに高齢介護課までお申し出ください。なお、町内に本籍のない人は、申し出の際に戸籍抄本を添えてください。

今年度該当されるご夫婦は、昭和40年9月2日から昭和41年9月1日までの間に婚姻届を出されたご夫婦です。

◆問合せ 高齢介護課 ☎98-5538



## 【太子町高齢者交流サロン推進事業】「茶工房・咲」の紹介です！ ～高齢者交流サロン推進事業として、3つの団体で行っています！

「桜草クラブ」、「いきいきクラブ」に続いて、今月は「茶工房・咲」の紹介です。

茶工房・咲で楽しくおしゃべりしながらゆっくり過ごしませんか。

着なくなった着物でリフォームしたり、小物やバッグ、アクセサリなどが作れます。飲み物やランチ(午前11時30分～午後2時)もあります。

ぜひ、お友達や近所の人と気軽にお越しください(小パーティや宴会などにもご利用できます。予算内でオードブルやお弁当も作って頂けます)。

【と き】 月～土曜日 午前10時～午後4時

【ところ】 茶工房・咲 (山田45-13)



◆問合せ 茶工房・咲(佐木) ☎22-5973 地域包括支援センター(高齢介護課) ☎98-5538

# 気づく

人権コーナー「気づく」では、人権に関する様々な問題や啓発推進情報をお知らせします。

小さなことでもまず気づくことが、お互いを尊重し、一人ひとりが豊かに生きることができる社会につながる。「気づく」には、そんな願いが込められています。

## 人権擁護委員のお二人が表彰されました

多年にわたり太子町人権擁護委員として活動されていた井上芳子さんが法務省人権擁護局長感謝状を、佃井恵一さんが大阪府人権擁護委員連合会長表彰を受賞されました。

お二人は人権擁護委員に着任されて以来、様々な活動により人権擁護と人権思想の普及高揚に尽くされています。

人権擁護委員は、法務局と連携して、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、人権侵害の被害者を救済したり、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。

現在の太子町人権擁護委員は、以下の5人です。

- 筒井 一太（春日）
- 井上 芳子（春日）
- 佃井 恵一（山田）
- 廣田美知子（太子）
- 明石 志郎（聖和台）

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

## 戦没者を追悼し平和を祈念する日

毎年8月15日は「戦没者を追悼し平和を祈念する日」です。

今から71年前の8月、原子爆弾によって多くの尊い命が一瞬にして奪われました。

このような悲劇が繰り返されることのないよう、皆さん一人ひとりが力を合わせて、核兵器のない平和な世界の実現に取り組んでいくことが必要です。

太子町では、昭和60年に非核平和都市宣言を行い、平成23年1月には平和市長会議に加盟しました。

平和市長会議とは、広島市と長崎市が核兵器の廃絶をめざし、世界の都市に呼びかけて設立された組織です。世界の都市が緊密な連携を築くことによって、核兵器廃絶の市民意識を国際的な規模で喚起し、核兵器廃絶を実現させるとともに、人類の共存を脅かす飢餓、貧困、難民、人権などの諸問題の解決、さらには環境保護のために努力することによって、世界恒久平和の実現に寄与することを目的としています。

今一度、恒久平和への思いを新たに、一人ひとりが平和で安全な環境のもと、幸せな生活を営むことができるよう、平和市長会議に加盟する自治体や住民の皆さんとともに、戦争の悲惨さと平和の尊さを、次世代に伝える活動を積極的に推進していきたいと思えます。

太子町役場では、8月15日(月)正午に、戦争で亡くなられた人の冥福と恒久平和を祈り、1分間の黙祷を行います。

皆さんも職場やご家庭での黙祷をお願いします。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515



## 人権コラム「よき日へ」

# 「たくさんの『ありがとう』」

大阪教育大学 島 善信

「野さしを切るのを手伝ってくれてありがとう。」「手をいっしょにつないでくれてありがとう。」「焼きそばがおいしかったです。たいていかんではやったゲームが楽しかったです。」「上手にお手伝いしてくれたから、みんなでおいしい焼きそば食べられたよーありがとうー!」「お世話するのがヘタクソでごめんね。お肉いっぱいおとしたけど、『おいしい』って言ってくれてありがとう。」「いっぱいしゃべって楽しかったね。また道で会ったら声かけてね。テニス頑張るね。ありがとう!」「近所でもあんまりしゃべらんかったけど、今回の遠足でいっぱいしゃべったなあ。最近会ったとき、手を振ってくれてありがとう。」「

ある市の小学校と中学校合同の学校評議員会に出席しました。初めに、小学3年生と中学2年生による合同遠足の記録がビデオで紹介されました。電車に乗って野外活動センターまで行っていっしょに焼きそばを作り、その後体育館でゲームを楽しむという活動内容です。子どもたちははじけるような笑顔がとても印象的でした。冒頭の文章は、小学生からのお礼の手紙と、中学生からのその返事です。

学校教育法が改正されて、平成28年度から「義務教育学校」を設置で

きるようになりました。義務教育学校とは、6年間の前期課程（小学校段階）と3年間の後期課程（中学校段階）、合わせて9年間を一貫した教育を進める学校のことです。小中の子どもたちが1つの校舎で学ぶ施設分離型の2つのタイプを想定しています。

こうした小中一貫教育の流れを先取りしこの中学校区では早くから、小・中学校が協力し合っており、子どもたちや教員によって様々な合同活動が展開されてきました。お互いの学校に出向いて行う出前授業（小学校の先生による中学校数学、中学校の先生による小学校理科の授業など）、生徒会や児童会の交流、様々な合同行事の開催などが多彩に進められてきたのです。

小中合同遠足を経験した子どもたちの姿に、その成果が見事に花開いています。こんなにもたくさんの「ありがとう」を感じ、伝え合えたこと、地域に新しいなかまを見つけたこと、この子たちに地域で育つ新しい感性が確かに育っています。「子どもの文章を読んで、相手のことを思う気持ち各自それぞれ育っているんだなあ」と思い、心の成長を感じました。「学年通信を読んだある保護者の感想の中にすべてが表現されています。」

祝町制60周年

第8回

商工会太子町支部

# 夏祭り

with たいし聖徳市

span!

(町制60周年PR大使)  
がやってくる!

縁日

商工会&聖徳市  
午後5時~

8月13日(土)

午後5時~10時

太子町役場駐車場  
(小雨決行)

オープニングイベント  
午後5時30分~

大抽選会

会場内で抽選券を販売  
午後7時~



盆踊り

(江州・河内音頭)  
午後8時~

主催 富田林商工会太子町支部  
協賛 たいし聖徳市実行委員会  
協力 太子町婦人会

◆問合せ にぎわいまちづくり課  
☎98-5521

※駐車場がありませんので、車でのご来場は、ご遠慮ください。

# 子育て

## 親子が集う広場のご案内

子どもを安心して遊ばせることが出来たり、いろいろな人と情報交換したり、たまにはほっと一息つきたい、ちょっと悩みを聞いてほしい、そんな声にお応えする場所です。

子育てをしているお母さん、お父さん、お子さんとぜひ一緒に遊びに来てください。

**【と き】** 8月2日、9日、16日、23日、30日  
各火曜日

午前9時30分～午後4時

**【ところ】** 町立幼稚園 2階  
おひさまひろば

**【対象】** 就学前の未就園児と保護者

※ベッドがあるので生後2、3か月のお子さんと参加して頂く事も可能です。  
※予約は不要です。開放時間内にお越しください。

※持参した昼食を食べて頂くことが出来ます（離乳食も温められます）。

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

## 省エネや創エネの相談にお応え！ おおさかスマート エネルギーセンター

おおさかスマートエネルギーセンターでは、ご家庭や事業所のできる省エネ対策や、太陽光パネルをはじめとした再生可能エネルギーなどに関するご質問やお悩みにお応えしています。お気軽にご相談ください。

◆相談・問合せ  
おおさかスマート  
エネルギーセンター  
☎06-6210-9254



## ごみを出す時にはマナーを守ってください！

最近、一部の人のごみの収集日を守らずにごみを出したり、収集できないごみを出すなどして、集積場付近の人に大変な迷惑がかかっています。ごみを出すときは、次のことにご注意ください。

- 必ず収集日を確認し、決められた場所に出してください（ごみ収集日程表や毎月のごみ袋をお確認ください）。
- 推奨ごみ袋（30ℓ青色半透明、45ℓ白色半透明）に入れて出してください。
- もえるごみを出す場合は、「もえるごみ専用シール」を、30ℓのごみ袋には1枚、45ℓのごみ袋には2枚貼ってください。
- 粗大ごみを出す場合は、「粗大ごみ専用シール」を貼ってください。
- 有効期限切れの「ごみシール」を貼って出されたごみは収集できませんので、ごみシールの有効期限を確認の上、出してください。
- カン、ビン、ペットボトル、プラスチック製容器包装の中に生ごみ、紙くず類などの異物を混入しないでください。
- 収集できないごみ（次のごみは収集しません。絶対に出さないでください）  
エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機、パソコン、タイヤ、バッテリー、消火器、廃油、農薬、薬品、塗料、プロパンなどのボンベ類、コンクリート、ブロック、レンガ、土砂、耐火金庫、オイルヒーター、産業廃棄物、ピアノ、パレット、スプリング入りマットレス、危険物、著しい悪臭を発生するもの
- ごみは収集日の当日、午前7時までに出してください。

### ☆お願い

カン・ペットボトルなどの資源ごみの売却費用は、町の貴重な財源の一部になります。再生しやすいように水洗いをし、勝手な持ち去りを防止するためにも、必ず当日の朝に出してください。ご協力をお願いします。

◆問合せ 安全環境課 ☎98-5525

## 町制施行60周年を記念して、皆さんの 笑顔を集めます！

平成28年10月に迎える町制施行60周年を記念して、広報太子10月号の表紙・裏表紙を飾って頂く、皆さんの一番の笑顔を集めます。掲載をご希望の方は、ぜひご応募ください。

**【申 込】** 平成28年8月26日（金）までに、総務政策課窓口、または、Eメールでお申込みください。

写真をデータでご提出頂く場合は、USBメモリではなく、CD-Rに焼き付けてご提出ください。メールの場合は、申込者の住所、氏名、年齢、電話番号を明記し、お申込みください。

※ご提出頂いた紙焼き写真及びCD-Rなどは返却致しません。なお、写りが不鮮明など掲載に不相当と認められる写真は掲載しない場合があります。また、掲載可能枚数を超えた場合は、受付を締め切ります。

### ◆申込・問合せ

総務政策課 ☎98-0300 E-mail : webmaster@town.taishi.osaka.jp



切手 583-8580

住所・氏名  
電話番号

南河内郡太子町  
大字山田88番地  
太子町役場  
広報 太子係

583-□□□□

◆あて先

☎(98)0300

◆問合せ 総務政策課

書いてください。

※苦情、疑問などの投稿をされる場合も住所、氏名、電話番号を書いてください。

●写真は直接ご持参ください。

●掲載時に匿名を希望される人でも、必ず住所、氏名を書いて、ペンネーム、匿名希望と書き添えてください。

●応募の注意

▼ハガキの表に、住所、氏名、電話番号を書いてください（封書の場合は手紙に）。

●掲載時に匿名を希望される人でも、必ず住所、氏名を書いて、ペンネーム、匿名希望と書き添えてください。

●応募の注意

▼ハガキの表に、住所、氏名、電話番号を書いてください（封書の場合は手紙に）。

●応募の注意

▼ハガキの表に、住所、氏名、電話番号を書いてください（封書の場合は手紙に）。

●応募の注意

▼ハガキの表に、住所、氏名、電話番号を書いてください（封書の場合は手紙に）。

●応募の注意

▼ハガキの表に、住所、氏名、電話番号を書いてください（封書の場合は手紙に）。

●応募の注意

▼ハガキの表に、住所、氏名、電話番号を書いてください（封書の場合は手紙に）。

●応募の注意

▼ハガキの表に、住所、氏名、電話番号を書いてください（封書の場合は手紙に）。

●応募の注意

▼ハガキの表に、住所、氏名、電話番号を書いてください（封書の場合は手紙に）。

●応募の注意

▼ハガキの表に、住所、氏名、電話番号を書いてください（封書の場合は手紙に）。

●応募の注意

▼ハガキの表に、住所、氏名、電話番号を書いてください（封書の場合は手紙に）。





## 鳥とあそぶ

**[と き]** 8月28日(日) 午後1時～2時  
**[ところ]** 南河内林業総合センター  
 ラ・フォレスタ2階(南河内郡  
 千早赤阪村東阪1238-5)  
**[内 容]** 金剛山の森に棲む野鳥たちをと  
 おしてバードウォッチングの  
 様々な楽しみ方をご紹介します。  
 あなたも野鳥たちの生活に触れ  
 て彼らと遊ぶ贅沢を味わってみ  
 ませんか。  
**[講 師]** 太田 佳似 氏(日本野鳥の会)  
**[定 員]** 20人(事前申し込み)  
**[参加費]** 無料  
**[申 込]** 電話でお申込みください

◆問合せ  
 南河内林業総合センター  
 ラ・フォレスタ ☎72-0090

## たいしくんと一緒に手持ち灯ろうを つくりませんか

10月15日(土)に行う竹内街道灯路祭り  
 で、手持ち灯ろう作りのワークショップ  
 を行います。  
 日本最古の官道「竹内街道」・灯路祭  
 りのことを知って、一緒に自由に絵や思  
 いを描き、自分だけの手持ち灯ろうを  
 作ってみませんか。  
 夏休みの自由研究にいかがですか。  
 ご家族やグループで一緒に作って頂い  
 ても結構です。

**[と き]** 8月20日(土)  
 午後1時30分～3時  
 (受付午後1時～)  
**[ところ]** まちづくり観光交流センター  
 研修室

**[参加費]** 500円(材料代)  
**[持ち物]** 筆記用具  
**[定 員]** 先着15人まで(小学生以上)  
**[申 込]** 電話でお申込みください。  
 ◆申込・問合せ  
 竹内街道にぎわいづくり協議会事務局  
 (太子町観光・まちづくり協会)  
 ☎21-1600

## 2016たいしスポーツDay エントリー種目受付開始

太子町の秋のスポーツイベント「たい  
 しスポーツDay」を10月10日(月・祝)  
 に、町立総合スポーツ公園で行います。  
 イベントの中でも、事前申込の必要な  
 種目について、下記のとおり受け付けし  
 ます。  
 ○2段式玉入れ(10人以内のチームでお申  
 込み)

年齢・性別を問わず誰とでも参加でき  
 ます。  
 高さが異なるカゴがあるので、小さい  
 子どもも参加できます(定数30チーム)。  
 ○発表会(団体でお申込み)  
 ダンスや体操など、日頃の成果を發揮  
 しませんか。様々な発表ができる時間  
 です。  
**[申 込]** 所定の用紙に必要事項を明記  
 し、生涯学習課、または、町  
 立総合体育館へお申込みくだ  
 さい(先着順)。  
**[受付期間]** 8月26日(金)～9月16日(金)  
 午前9時～午後5時15分  
 ※生涯学習課の受け付けは、土日、祝日  
 を除く。  
 ※当日誰もが参加出来る「スポーツ体験」  
 などのコーナーも行います。  
 ◆問合せ  
 生涯学習課 ☎98-5534

## 太子町議会議員選挙の日程が決定しました

任期(10月27日)満了に伴う太子町議会議員選挙が次の日程で行われます。

- 告示日  
10月18日(火)
- 投票日  
**[と き]** 10月23日(日) 午前7時～午後8時  
**[ところ]** 各指定投票所
- 期日前投票  
**[と き]** 10月19日(水)～10月22日(土) 午前8時30分～午後8時  
**[ところ]** 太子町まちづくり観光交流センター1階研修室(役場東側)  
 また、葉室及び畑地区では、下記の日時で臨時の期日前投票所を開設いたします。  
**[と き]** 10月22日(土) 午前9時～正午  
**[ところ]** 葉室集会所・畑集会所

※なお、この期日前投票所の増設については、投票所が廃止された大字地区を対象  
 に設置するものであり、地区外にお住まいの人はご利用頂けません。

- 立候補予定者説明会  
**[と き]** 8月30日(火) 午後2時～  
**[ところ]** 太子町まちづくり観光交流センター1階 研修室  
 なお、この説明会では、立候補予定者に、立候補の届出などに必要な諸  
 用紙及び立候補者の手引などを配布する予定です。

◆問合せ 太子町選挙管理委員会事務局(住民人権課内) ☎98-5515

8月の「し尿」収集日	収集日	種類	8月の「ゴミ」収集日	種類	収集日
8月の「し尿」収集日	4日(木)	小型	8月の「ゴミ」収集日	もえるゴミ	2日・5日・9日・12日・16日・19日・23日 26日・30日(毎週火・金曜日)
	4日(木)	一般		粗大ゴミ	10日・24日(第2・第4水曜日)
	19日(金)	2回取り		ビン・カン混合	8日・22日(第2・第4月曜日)
		金属類		3日・17日(第1・第3水曜日)	
		ペットボトル		11日・25日(第2・4木曜日)	
		プラスチック製 容器包装		4日・18日(第1・第3木曜日)	

※粗大ごみで袋に入れて出される場合も、半透明のごみ袋を使用し  
 てください。くれぐれも黒色のごみ袋は使用しないでください。

※ごみは、必ず収集日の当日、午前7時までに出してください。  
 ※生ごみは、しっかり水分を切ってから出してください。



## マイナンバーカード(個人番号カード)の交付はお盆休みをご利用ください

### マイナンバーカード(個人番号カード)受け取りの流れ

申し込まれたマイナンバーカードができあがり、役場に届いたことをお知らせする交付通知書(ハガキ)が申請者のご自宅に届きます。通知書が届きましたら、必要な持ち物をお持ちになり、ご本人が住民人権課にお越しください。

15歳未満の人と成年被後見人の場合は、本人に法定代理人が同行してください。

住民人権課で本人確認のうえ、暗証番号を設定頂くと、カードを受け取ることができます。

全国的にマイナンバーカードの交付が遅れていたことも考慮し、交付通知書をお送りしてから3か月以上経過したカードも引き続き保管しています。

8月は休日交付日の設定はありませんが、通常は平日の役場開庁日に受け取ることが困難な人も、夏休みやお盆休みを利用して受け取ることができる機会が増える月です。

まだカードを受け取っていない人は、ぜひ、この機会をご利用ください。

交付の際に必要な持ち物は、通知カードに同封されていた案内の7ページ、交付通知書、太子町ホームページでご確認ください。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

## 消費者トラブル情報

### 「無料」のはずが6万円 廃品回収サービスのトラブル

「無料」とアナウンスしながらトラッ

クで巡回している業者を呼び止め、廃品回収を依頼した。作業前に無料であることを確認したが、不用品を軽トラックに積み終えたあとに6万円を請求された。話が違ふと抗議したが、「回収代金は無料だが、積み込み料金は発生する」と言われた。しつこく請求されたので、仕方なく手持ちの3千円だけ支払った。残金は近いうちに取りに行くと言われたが、支払わなければいけないのか。領収証もないし、業者の住所や電話番号もわからない。

#### 【ひとこと助言】

●「無料回収」をうたって巡回している廃品回収業者に依頼しても、積み込み時に料金を請求されるケースがあるので注意しましょう。

●粗大ごみや不用品の処分は、お住まいの市町村のルールに従って行いましょう。処分について不明な点がある際は、市町村に確認しましょう。

●一般廃棄物の収集・運搬は市町村の許可を受けた事業者しか行えません。安易に廃品回収業者に処分を依頼することは、トラブルとなる場合もあるので避けましょう。

●困ったときはご相談ください。

#### ◆相談・問合せ

富田林市消費生活センター  
☎25-1000(内線186)

## 8月10日(水)は「道の日」です!

道路は、本来、人や車の通行を目的に整備されてきましたが、上下水道や電線などを収容する空間、災害時の避難路や火災発生時の延焼防止の空間、さらには歴史街道や道の駅のように人々にやさぎを与える場となるなど、様々な役割を果たしています。

このように、道路は私たちの暮らしに

欠くことのできない大切なものですが、ゴミや空き缶のポイ捨て、車道と歩道の段差に乗り入れるための、ブロックや鉄板の違法設置、さらには違法駐車や自転車の放置などが日常的に見られます。

そこで、利用者が道路を常に美しく、安全に使用することを目的に、毎年8月を「道路ふれあい月間」、8月10日を「道の日」としています。

これを機に身近な道路を見つめ直しましょう。

#### ◆問合せ

地域整備課 ☎98-5523

## 身近なみどりを演出しませんか

みどり豊かなまちづくりを進めるため、町会・自治会、学校、各種団体などで植樹される場合に、太子町と大阪府が連携し、樹木を無料で配布します。

個人での申し込みはできません。

#### 【樹木の種類】

キンモクセイ、サザンカ、セイヨウベニカナメモチ(レッドロビン)、ヤマモモ、イロハモミジ、コブシ、サルズベリ、ソメイヨシノ、ハクモクレン、ハナミズキ、ヤマザクラ 以上11種類

※木の引き取りや植え付け、管理は申請者でお願いします。

※1か所あたり10本以上が配布条件です。ただし、希望通りの本数を渡せない場合や、別の樹種に変更になる場合があります。

※配布した樹木は、道路から見るところに、プランターなどの鉢植えではなく、地植えするようにしてください。

【申請期限】 8月31日(水)

【配布時期】 平成29年2月~3月頃

#### ◆問合せ

地域整備課 ☎98-5523



8月の相談	種類	日程	時間	場所	問い合わせ先
	行政(国の行政に関すること)	10日(水)	13:00~15:00	役場3階第2会議室	総務政策課 ☎98-0300
	消費者※1	平日の(月)~(金)	9:00~16:00	富田林市役所	富田林市消費生活センター ☎25-1000(内線186)
	教育(いじめ110番・進路)	平日の(月)~(金)	9:00~17:00	教育委員会	学務指導課 ☎98-5532
	人権※2			住民人権課	住民人権課 ☎98-5515
	就労			にぎわいまちづくり課	にぎわいまちづくり課 ☎98-5521
心配ごと	10日(水)・25日(木)	13:30~15:00	役場1階第2相談室	社会福祉協議会 ☎98-1311	

※1 消費者相談は正午~午後1時までの間、対応できません。 ※2 人権相談は、河南町・千早赤阪村役場での相談も可能です。

**労働**

**創業講座**

町内でこれから創業される人を対象に、創業に関するノウハウが無料で学べる創業講座を行います。創業講座を受けて頂くと、創業に必要な経費の一部補助など、様々な優遇措置を受けることができます。

**町内で創業するにあたってのメリット**

- ①登録免許税の軽減
  - ②融資限度額の拡大
  - ③創業関連保証の早期利用開始
  - ④日本政策金融公庫の「新創業融資制度」の要件緩和
- ※各優遇措置は審査がありますので、保証されるものではありません。優遇措置の詳しい内容などはお問い合わせください。

**【とき】** 10月1日・22日・29日  
11月5日 各土曜日  
午後1時～4時30分

**【ところ】** 富田林市市民会館3階  
農林会議室

**【申込】**

にぎわいまちづくり課窓口配布の受講申込書に必要事項を明記し、大阪府商工会連合会へファックス、または、ホームページからお申込みください。

FAX：06-6947-4343

8月8日(月)から受付開始(先着25人)

◆問合せ **にぎわいまちづくり課**  
☎98-5521

**求職者支援制度**

求職者支援制度をご存じですか？  
「求職者支援訓練等の受講」「ハロー

ワークの求職支援」「訓練期間中の給付金支給(一定の要件あり)」により就職をめざします。

詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ  
ハローワーク河内長野訓練コーナー  
☎53-3081

**保険・医療**

**限度額適用認定証で窓口のお支払いを軽減できます**

国民健康保険に加入している人が、入院や通院をする場合「限度額適用認定証」を医療機関に提示することで、窓口での支払が自己負担限度額までとなります。

また、住民税非課税世帯の人は、入院時の食事代を減額する制度もありますので、必要な人は事前にご申請ください。

なお、すでに交付済の認定証は、有効期限が7月31日(日)までとなっておりますので、8月以降も交付を希望される場合は、再度申請が必要です(自動更新ではありません)。

**【申請できる人】**

- ・国民健康保険料の未納のない世帯で、70歳未満の人
- ・国民健康保険料の未納のない世帯で、70歳以上75歳未満の住民税非課税世帯の人
- ※70歳以上75歳未満の住民税課税世帯の人は、医療機関で自己負担限度額を確認できるため、限度額認定証は不要です。

**【申請方法】**

保険医療課窓口にご申請ください。

**【申請に必要なもの】**

- ・認定証が必要な人の国民健康保険被保険者証

- ・認定証が必要な人の個人番号(マイナンバー)がわかるもの
- ・印かん
- ・申請に来られた人の本人確認ができるもの(運転免許証など)

◆問合せ **保険医療課** ☎98-5516

**8月は老人医療(一部負担金相当額等一部助成)医療証の更新月です**

**老人医療(一部負担金相当額等一部助成)制度**

医療機関で受診すると窓口で医療保険適用の自己負担分(1割～3割)が必要ですが、この自己負担分の一部を助成する制度です。

対象者は、65歳以上で次のいずれかに該当する人です。

- ①身体障がい者手帳(1・2級)を取得している人。
- ②療育手帳(A)を取得している人。
- ③身体障がい者手帳(3～6級)と療育手帳(B1)の両方を取得している人。
- ④ひとり親家庭医療費の助成対象となる人。
- ⑤特定医療費(指定難病)受給者証を取得している人。
- ⑥感染症法に基づく結核に係る医療を受けている人。
- ⑦障害者総合支援法に基づく精神通院医療を受けている人。

※ただし、上記に該当していても所得制限がありますので、詳しくはお問い合わせください。

■**老人医療(一部負担金相当額等一部助成)医療証「水色」をお持ちの人**

医療証の有効期限が、7月31日までとなっており、8月1日からは医療証の色が「黄色」に変わります。更新のご案内は、7月中旬に郵送しています。

◆問合せ **保険医療課** ☎98-5516

広告

**介護の事業所です。ケアタクシー始めました。**

**◎ケアタクシーであい をご利用いただける方**

- ❖お体が不自由、または内部障がい・知的障がい・精神障がい等で、お一人で公共交通機関を利用することが難しい方(身体または知的障害者手帳をお持ちの方割引制度有)
- ❖要介護・要支援の認定を受けておられる方  
(要介護1～5の方は介護保険をご利用いただける場合があります、お安い料金設定です。詳しくはご相談ください。)

食べて笑って元気になる!



株式会社であい

太子町山田  
2652-4

**併設介護サービス**

- ❖デイサービスGOYA  
(地域密着型通所介護)
- ❖ケアセンターであい  
(訪問介護)
- ❖café GOYA & アロマ  
(上記のサービスをご利用の方に、美味しいお弁当をお届けします)

☎0721-98-3109

## 平成28年度障害・遺族年金受給者向け給付金・臨時福祉給付金

賃金引上げの恩恵が及びにくい、所得の少ない年金受給者を支援するために、障害・遺族年金受給者向け給付金を給付します。また、平成26年4月の消費税率の引き上げによる負担を緩和するため、臨時的な給付措置として臨時福祉給付金を給付します。

### ●障害・遺族年金受給者向け給付金

#### 【支給対象者】

下記①と②を満たす人。

- ①平成28年1月1日時点で、町内に住民登録している人で、平成28年度分の町民税が課税されていない人
  - ②平成28年5月分の障害基礎年金・遺族基礎年金などを受給している人
- ※ただし、扶養者が課税されている場合や生活保護を受けている人、低所得の高齢者向け給付金を受給した人は対象外です。

#### 【給付額】

給付対象者1人につき、30,000円

### ●臨時福祉給付金

#### 【支給対象者】

平成28年1月1日時点で、町内に住民登録している人で、平成28年度分の町民税が課税されていない人

※ただし、扶養者が課税されている場合や、生活保護を受けている人は対象外です。

#### 【給付額】

給付対象者1人につき、3,000円

#### 【案内】

8月下旬に全世帯に案内文書などを送付します。

支給を希望される人は、同封の「障害・遺族基礎年金受給者向け給付金、臨時福祉給付金申請書送付請求書」をご返送ください。

町で平成28年度の町民税が課税されないことが確認された人のみに申請書を送付します。

【受付期間】 9月1日～平成29年2月28日

【申請方法】 郵送、または、窓口

【受付場所】 庁舎1階 福祉課  
午前9時～午後5時30分  
※土日、祝日を除く。

#### 【注意】

- 原則として、平成28年1月1日時点で太子町に住民票がない人の申請は受け付けられません。
- 両方の給付金を併せて受給することができます。

◆問合せ 福祉課給付金専用 ☎98-5672

## 障がい者の出張相談窓口

相談支援事業所の専任職員による出張相談窓口を開設します。

相談希望の人は、8月12日(金)までにご予約ください。

また、障がいのある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、相談支援事業所で随時、専任職員が相談に応じています。

【とき】 8月18日(木)

午後1時～3時

【ところ】 役場1階 相談室

◆問合せ 福祉課 ☎98-5519



## 「特別障がい者手当」・「障がい児福祉手当」

下記に該当する人は受給の対象となります。詳しくは、ご相談ください。

	「特別障がい者手当」 月額26,830円	「障がい児福祉手当」 月額14,600円
支給対象	満20歳以上の在宅の人で、身体、または、精神に著しく重度で永続する障がい(知的障がいを含む)があるため、日常生活に常時特別の介護を必要とする人	満20歳未満の在宅の人で、身体、または、精神に重度で永続する障がい(知的障がいを含む)があるため、日常生活に常時の介護を必要とする人
支給制限	(1) 病院などに3か月を越えて入院している人 (2) 施設に入所している人 (3) 本人、配偶者、扶養義務者の所得が一定額以上ある人	(1) 障がい年金などの障がいを支給理由とする年金を受給されている人 (2) 施設に入所している人 (3) 本人、配偶者、扶養義務者の所得が一定額以上ある人

### 【特別障がい者手当・障がい児福祉手当の現況届】

現在、特別障がい者手当、障がい児福祉手当を受給している人は、受給資格確認のため、現況届(所得状況届を含む)の提出が必要です。受給中の人には、必要な書類を送付しますので、必ずご提出ください。

現況届が未提出の人は、提出されるまでの間、手当が差し止めになることがあります。

【提出期間】 8月15日(月)～23日(火)

【提出先】 福祉課

◆問合せ 富田林子ども家庭センター生活福祉課 ☎25-1216  
福祉課 ☎98-5519

# 成績保証の個別指導スタート！ 夏期講習・個別プラン受付中！

成績保証のできる理由はホームページで確認ください。

特進ゼミ・太子学習教室で検索

対象：小学生・中学生・高校生

## 太子学習教室

☎ 9 8 - 2 3 0 0

所在地：太子町太子 1 8 0 2 - 1





**福祉**

**児童扶養手当の加算額が変わります**

児童扶養手当法の一部が改正され、平成28年8月1日から児童扶養手当の第2子の加算額および第3子以降の加算額が変更されました。

ひとり親家庭は、子育てと生計を一人で担わなければならない、生活上の様々な困難を抱えています。

特に、子どもが2人以上いる場合は、より経済的に厳しい状況にあるため、第2子の加算額と第3子以降の加算額が増額されます。

また、今回は特に経済的に厳しい状況にあるひとり親家庭に重点をおいた改善を目的としているため、それぞれのご家庭の所得に応じて加算額が決定されます。

**児童扶養手当の月額(平成28年8月から)**

○子どもが1人の場合

- 全部支給：42,330円
- 一部支給：42,320円～9,990円

○子どもが2人目の加算額

- 全部支給：10,000円
- 一部支給：9,990円～5,000円

○子どもが3人目以降の加算額(1人につき)

- 全部支給：6,000円
- 一部支給：5,990円～3,000円

※平成28年8月から加算額が増額される児童扶養手当については、支給月である平成28年12月に支払われます。

●平成29年4月から物価スライド制を導入します。

物価スライド制とは、物の価格の上がり下がりを表した全国消費者物価指数に合わせて、支給する額を変える仕組みです。子どもが1人の場合の手当額にはす

でに物価スライドを導入していますが、子どもが2人以上の場合の加算額にも導入します。

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

**児童扶養手当現況届・特別児童扶養手当所得状況届の提出を忘れずに**

**【児童扶養手当現況届】**

現在、児童扶養手当を受給されている人の受給資格は、7月31日(日)までとなっています。引き続き児童扶養手当を受給するためには、毎年8月に現況届を提出しなければなりません。現況届を提出しないと、8月分以降の手当を受けられなくなりますので、必ず8月1日(月)～8月31日(水)までにご提出ください。なお、現況届の用紙が8月中旬になっても手元に届かない場合は、お問い合わせください。

○児童扶養手当とは？

ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するとともに、児童の健全な育成を図ることを目的として、18歳までの児童を養育し、支給要件を満たしている人に支給します。

【受付時間】 午前9時～午後5時30分

※土日、祝日を除く。  
※8月30日(火)は午後8時まで受け付けます。

**【特別児童扶養手当所得状況届】**

現在、特別児童扶養手当を受給されている人の受給資格は、7月31日(日)までとなっています。引き続き特別児童扶養手当を受給するためには、毎年8月に所得状況届を提出しなければなりません。所得状況届を提出しないと、8月分以降の手当を受けられなくなりますので、必ず8月12日(金)～9月12日(月)までにご提出ください。なお、所得状況届の用紙が8月下旬になっても手元に届かない場

合は、お問い合わせください。

○特別児童扶養手当とは？

障がい児のいる家庭を支援し、児童の福祉の増進を図ることを目的として、20歳未満の中程度以上の障がいのある児童を養育し、支給要件を満たしている人に支給します。

【受付時間】 午前9時～午後5時30分

※土、日曜日を除く。  
※8月30日(火)は午後8時まで受け付けます。

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

**心身障がい児童生徒教育給付金の申請受付**

町内に在住し、支援学校(小・中学部)、または、町立小中学校の支援学級に自宅から通学している児童・生徒の保護者に対して、教育の振興に資することを目的に、給付金を支給します。

該当される人には、8月下旬に申請書類などを郵送します。

お手元に届かない場合は、お問い合わせください。

◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533

**ひとり親家庭などの出張相談窓口**

ひとり親家庭の皆さんに対して、就業や生活、子育てなどについての相談や情報提供などの支援を行うため、専任職員による出張相談窓口を下記のとおり開設します。

また、富田林子ども家庭センターでは随時、母子自立支援員が面接、または、電話で相談に応じています。

【とき】 8月1日(月) 午後2時～4時

【ところ】 役場1階 相談室

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

広告

ゆかいな  
くらしのお手伝い

- ・ 婦人服・日用衣料品雑貨・タオル各種
- ・ 紳士・婦人・子供 肌着、靴下等々

衣料品に関すること、お気軽におたずね下さい。

お買い上げ1,000円以上で配達もできます。

フレッシュ  
なかたに

TEL0721-98-0027

公民館西隣り

Pあります

人気 でお婦人デザインTシャツ各種  
真里子の詩シリーズ  
〈M～L、LLの2サイズ〉  
税込799円

☆お買物500円毎にポイントを進呈しています。

☆各種商品券もお使い頂けます。

詳しくはレジの際におたずね下さい。

☆磯長小学校、太子町立中学校、太子町立幼稚園各種標準服取扱っています。

学校給食センター	☎98-4607 FAX98-4609
教育委員会事務局	☎98-5533 FAX98-4514
公民館	☎98-5530 FAX98-5530
まちづくり観光交流センター (にぎわいまちづくり課)	☎98-5521 FAX98-4514
総合福祉センター (社会福祉協議会)	☎98-1311 FAX98-2111
水道 (上下水道課)	☎98-5536 FAX98-5175
板屋橋浄水場	☎98-5537 FAX98-4622
総合スポーツ公園 (総合体育館)	☎98-5344 FAX98-5346
保健センター	☎98-5520 FAX98-3600
竹内街道歴史資料館	☎98-3266 FAX98-3279
消防署太子分署	☎98-3299 FAX98-4599
病院紹介	☎23-9919
休日診療所	☎28-1333
富田林警察署	☎25-1234
火災・救急救助	☎119

## 交通安全・防災

### 夏の交通事故防止

夏休み中は外出する機会が増え、子どもたちも行動範囲が広がります。

また、高齢者の交通事故も増加傾向にあります。

このため、二輪車・自転車利用者の交通事故防止と危険な飲酒運転撲滅のため、皆さんも交通安全を心がけましょう。

#### 【自転車安全利用五則】

- 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 車道は左側を通行
- 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 安全ルールを守る
- 子どもはヘルメットを着用

#### 【飲酒運転の処罰】

- 酒酔い運転  
5年以下の懲役、または、100万円以下の罰金
- 酒気帯び運転  
3年以下の懲役、または、50万円以下の罰金
- 飲酒検知(呼気検査)拒否  
3か月以下の懲役、または、50万円以下の罰金

飲酒運転の処罰の対象は運転者だけではありません。

車両の提供者・酒類の提供者・飲酒運転の車両の同乗者も、懲役、または、罰金などの処罰を受けます。

- ◆問合せ 富田林警察署 ☎25-1234  
安全環境課 ☎98-5525

### 秋の交通安全運転者講習会

交通事故の防止は、私たち一人ひとり

の普段からの心がけ次第です。

この機会にぜひ受講しましょう。

【とき】 9月16日(金)・20日(火)  
午後7時～  
(受付) 午後6時30分～

【ところ】 町立万葉ホール

- ◆問合せ 富田林警察署 ☎25-1234  
安全環境課 ☎98-5525

### 子どもたちを水の事故から守りましょう!

夏休み中は、子どもの水遊びなどで水の事故にあう可能性が高くなります。

一人ひとりが次のことに注意し、水難事故を防止しましょう。

- ★子どもだけで水遊びをさせない!
- ★子どもから目を離さない!
- ★万一のために救命具の準備を!

- ◆問合せ 富田林警察署 ☎25-1234

### こども110番月間

8月は、「こども110番月間」です。地域のこどもは地域で守り、こどもたちが安心して暮らせる環境を確保するため、「こども110番」運動を推進しています。次の心がけをこどもたちに伝えましょう。

- ①一人で遊びません。
  - ②知らない人について行きません。
  - ③つれて行かれそうになったら大声を出して助けをもとめ、「こども110番の家」へにげこみます。
  - ④だれとどこで遊ぶか、いつ帰るかを家の人に言ってから出かけます。
  - ⑤お友だちがつれて行かれそうになったら、すぐに大人の人に知らせます。
- こどもたちが登下校や遊びで外出する際には、防犯ブザーやホイッスルを持たせ、しっかりと活用するように教えましょう。

- ◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534



### こんぺいとう広場

こんぺいとう広場ではやわらぎ・松の木両保育園で園庭開放を行っています。

【とき】  
○やわらぎ保育園 8月6日(土)  
受付時間：午後5時～ ※盆踊り  
○松の木保育園 8月9日(火)  
開放時間：午前9時45分～11時

【対象】  
1～4歳未満のお子さんとその保護者

【内容】  
各園へお問い合わせください  
※着替え、水筒(お茶)、タオルなどをお持ちください。  
※おもちゃ、お菓子は持ってこないでください。  
※予約不要。  
※車でのお来園はご遠慮ください。

- ◆問合せ  
やわらぎ保育園 ☎98-0063  
松の木保育園 ☎98-2882  
子育て支援課 ☎98-5596



車のお医者さん 自動車整備士1級・2級・メーカー技術検定1級・2級

## 山本自動車工業

自動車販売 車検 整備 板金 塗装 各種保険

認定店  
コンピュータシステム診断

お車の調子いかがですか?

愛車無料点検  
実施中



☎98-1928  
太子町春日 139-1

広告

◆詳しくはお問い合わせください。  
◆問合せ 総務政策課 ☎98-10300

### わいわい朝市



【とき】 毎週土・日曜日と祝日  
【ところ】 道の駅  
近つ飛鳥の里・太子

- ◆問合せ  
近つ飛鳥の里・太子運営協議会 ☎98-2786

**募 集**

**一般事務補助(アルバイト) 登録受付**

●一般事務補助 (アルバイト)  
 [勤務時間] 午前9時～午後5時  
 [勤務期間] 週5日、または、週4日以内  
 [休 日] 土、日曜日及び祝日  
 [賃 金] 880円 (時給)  
 [申込書類]  
 所定のエントリーシートに明記し、お申込みください。エントリーシートは、町ホームページからダウンロードできます。  
 ※勤務日数に応じて社会保険に加入する場合があります。  
 ※パソコン操作ができる人が対象です。  
 ◆問合せ 秘書課 ☎98-5531

**ひとり親家庭のための就業支援 講習会受講生募集のお知らせ**

(社福)大阪府母子寡婦福祉連合会では、下記の講座の受講生を募集しています。  
 往復ハガキに、希望の講座名と住所、氏名、年齢、職業、電話番号、志望の動機、保育の有無(対象は2歳～就学前)を明記し、下記住所へご郵送ください。  
 応募多数の場合は抽選になります。  
 ○パソコン初級～エクセル試験対策とワードの基礎知識 (定員：25人)  
 [と き] 10月2日～12月11日 全10回  
 毎日曜日 ただし11月13日は休み  
 午前10時～午後4時  
 [ところ] 高槻市立総合市民交流センター  
 [受講料] 7,000円 (教材費含む)  
 [申 込] 8月2日(火)～9月2日(金)  
 (当日消印有効)  
 ○調剤事務管理士講座 (定員：23人)  
 [と き] 10月9日～11月20日 全8回

(日曜日7回と土曜日1回)  
 午前10時～午後4時  
 [ところ] 東大阪市男女共同参画センター・イコラーム  
 ※検定日の11月26日(土)は別会場で保育なし。  
 [受講料] 12,000円 (教材費含む)  
 [申 込] 8月9日(火)～9月9日(金)  
 (当日消印有効)  
 ◆申込・問合せ  
 〒540-0012 大阪市中央区谷町5-4-13  
 大阪府谷町福祉センター内  
 大阪府母子家庭等就業・自立支援センター ☎06-6762-9498

**税**

**個人事業税**

第1期分の納期限は、8月31日(水)  
 期限内に納付して頂きますよう、よろしくをお願いします。  
 8月に第1期分及び第2期分の納付書をまとめて送付します(口座振替ご利用の人を除きます)ので、納付時には、お間違いのないようご注意ください。  
 年間の税額が1万円以下の場合は、第2期分の納付書はありません。  
 個人事業税の納付用紙のうち、コンビニエンスストア収納用のバーコードが印刷されたもの(30万円以下のもの)については、以下の全国のコンビニエンスストアで納めることができます。  
 ○サークルK、サンクス、セブン-イレブン、デイリーヤマザキ、ニューヤマザキデイリーストア、ファミリーマート、ミニストップ、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ヤマザキデイリーストア、ローソン (五十音順)

※納付には、便利で安心・安全な口座振替制度をご利用ください。



大阪府広報担当 副知事もずやん

◆問合せ 大阪府南河内府税事務所 ☎25-1131

**固定資産税の第2期納期限は 8月31日(水)です**

固定資産税の第2期納期限は、8月31日(水)です。忘れずにお納めください。  
 納付書にコンビニエンスストア収納用のバーコードの印刷があるものは、全国のコンビニエンスストアで納めることができます。  
 詳しくは、納付書をご覧ください。  
 また、口座振替をご利用のみなさまは、残高の確認をお願いします。

**平成28年度 各納期限**

	第1期	第2期	第3期	第4期
町・府民税	6月30日	9月30日	11月30日	1月31日
固定資産税	5月31日	8月31日	10月31日	12月28日
軽自動車税	5月31日			

なお、納期限までに税金を納めて頂かないと、次のような督促手数料や延滞金がかかります。また、督促状を送付した日から起算して10日を経過した日までに税金を完納しない場合は、滞納処分を受けることになります。

- (1) 督促手数料  
督促状を発送した場合1通につき100円
- (2) 延滞金  
納期限の翌日から納付の日までの期間に応じて年9.1%(ただし、納期限の翌日から1か月を経過する日までの期間については、年2.8%)の割合で計算した延滞金がかかります。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

広告

**「自然なお産」のお手伝いを**

お母さんの「産むチカラ」、赤ちゃんの「産まれてくるチカラ」を引き出して



富田林病院お産センターは、安全で満足度の高い出産ができるよう、専門性の高い助産師が中心となって分娩を介助する専門の施設です。

▶ご不明な点、気になる点はお気軽にお問い合わせ下さい 受付:月～金(9時～17時)

TEL (代)0721-29-1121 FAX 0721-28-3550



**富田林病院 お産センター**

〒584-0082 大阪府富田林市向陽台1丁目3番36号  
 ホームページもご覧下さい ▶http://ob.tonbyo.org

# ご存知ですか？ 各課への直通電話

役場のそれぞれの課や施設には、電話番号が設けられています。  
この番号に直接電話して頂ければ、取り次ぎにかかる時間をお待ち頂くことはなくなり、  
何度もお名前やご用件をお伺いすることもありません。  
ぜひ、このページの電話番号を、ご活用ください。



部	課・施設名	ダイヤル・イン
総務部	秘書課	98-5531
	総務政策課	98-0300
	財政課	98-5518
	税務課	98-5517
	住民人権課	98-5515
まちづくり推進部	安全環境課	98-5525
	上下水道課	98-5536(上水)
		98-5522(下水)
		98-5537(浄水場)
	地域整備課	98-5523
にぎわいまちづくり課	98-5521	
健康福祉部	子育て支援課	98-5596
	高齢介護課	98-5538
	福祉課	98-5519
	保険医療課	98-5516
	健康増進課	98-5520

部	課・施設名	ダイヤル・イン
教育委員会	学務指導課	98-5532
	教育総務課	98-5533
	生涯学習課	98-5534
	図書室	98-5526
	総合スポーツ公園 総合体育館	98-5344
	竹内街道歴史資料館	98-3266
	公民館	98-5530
	学校給食センター	98-4607
	会計課	98-5535
	議会事務局	98-5540
	総合福祉センター	98-1311
	観光・まちづくり協会	21-1600

◆問合せ 総務政策課 ☎98-0300

住まいの便利店、どこに頼めば良いか、わからない時はどの様な事でもお気軽にお問い合わせ下さい

## お住まいの困り事を解決

**窓リフォーム** フリーダイヤル **0120-830-592**  
玄関・窓・浴室 勝手口・出入口  
涼しい通風雨戸板  
窓の西日除けに 窓サッシのサンシェード

窓ガラスの結露、ガラスの取替えで解消。  
**真空ガラス スペーシア**

**畑田ガラス店**  
http://www.hatadagls.com 太子役場前西200m

**シャッター電動化**  
今あるシャッター雨戸がそのまま電動シャッターに!!  
朝晩の上げ下ろしも静か  
リモコン指一本でクタクタ開閉  
腰痛の方やお年寄りに朗報

**エクステリア**  
フェンス・手摺り  
テラス・バルコニー  
カーポート・門扉

広告

## 株式会社 サカエツリスト オオサカ

☎0721-98-2951 (ローソン太子町太子店2階)

個人・グループ・団体旅行の相談見積もり無料。  
秋のグループ・団体旅行も好評受付中！ご相談・お見積もりは無料。

8月13日(土) 高野山ろうそく祭と和歌山特産物お買物・真田ミュージアム周辺自由散策の旅 1名様 9,500円(夕食付)  
8月15日(月) 四国徳島阿波踊りと一番札所霊山寺の旅 1名様 10,000円(夕食付・棧敷席の手配も別料金で承ります)  
8月16日(火) 今春オープン話題の京都鉄道博物館と五山の送り火を将軍塚展望台にて  
1名様 11,000円(鉄道博物館、展望台入場付・夕食は各自で自由食)  
詳しくは、お電話でお気軽にお問い合わせください!! 町内で自宅近くから出発!

広告